

令和5年度 第1回 島田市認知症対策検討委員会

開催日時 令和5年8月8日（火）19：00～20：10

開催場所 島田市保健福祉センター 研修室（3階） ハイブリッド型

出席者 【委員】

島田市医師会	田口 博之（会長）
島田市医師会	小埜 聡司（副会長）
島田市薬剤師会	清水 雅之
榛原薬剤師会	進士 寿子
地域包括支援センター（第一）	守谷 理恵
地域包括支援センター（第二）	大石 鑑子
地域包括支援センター（六合）	鈴木 桂子
地域包括支援センター（初倉）	遠藤 久哉
地域包括支援センター（金谷）	杉山 葉子
地域包括支援センター（川根）	鉄 慶晃
グループホーム（ひぎり）	小山 正晃
デイサービス（デイ御仮屋）	杉本 雄
ケアマネージャー（ケアマネットしまだ）	松本 りか
認知症家族の集い（会員）	鈴木 陽子
認知症家族の集い（会員）	戸田 奈津子
島田市民生委員児童委員協議会	渡辺 誠

【事務局】

健康福祉部長	宮地 正枝
包括ケア推進課長	大久保 勉
地域支援係長	米澤 美晴
保健師	齋藤 夢歩

欠席者

榛原医師会	高木 勇人
-------	-------

1 開会

2 委嘱状公布

3 健康福祉部長あいさつ

皆様、こんばんは。本日は大変お忙しい中、第1回認知症対策検討委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また日事は島田市の介護保険事業を始めとする高齢者福祉施策にご理解ご協力をいただきまして、重ねて厚くお礼申し上げます。

さて、我が国においては、急速に高齢化が進み、特に独居高齢者や認知症の高齢者の増加が著しい状況となっております。ご承知のとおり当市でも高齢化が進んでおり、本年7月末の状況では、島田市の人口は95,978人に対し、65歳以上人口は30,716人。高齢化率は32.0%となっております。また国の高齢社会白書によると2025年には65歳以上の約5人に一人が認知症になると予想されています。

そのような中で、6月14日に認知症基本法が参議院本会議で可決・成立し、6月16日に認知症基本法が交付されました。認知症基本法の目的は、認知症の人を含めた国民一人一人が、その個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ、支え合いながら共生する活力ある社会の実現を推進することとしております。今後、認知症基本法の公布から1年以内に施行される予定とのことですので。当市におきましても、国の施策に沿った取組を実施してまいりたいと考えております。

昨年度の本委員会では、認知症徘徊高齢者について検討を行っていただきました。皆様からの貴重な御意見のもと、認知症徘徊高齢者の安全を守るうえでは、各協力機関との連携と情報共有が重要だと考え、徘徊高齢者事前登録者の有事対応フロー図を作成し、各地域包括支援センターや島田警察署と共有いたしました。各協力機関とこのフローを共有することで、有事の際にも慌てずに毎回同様の対応ができ、徘徊高齢者の早期安全確保につながると考えております。

認知症は誰でもなりうることから、認知症の人やその家族が慣れ親しんだ地域で自分らしく暮らし続けられる環境づくりが必要です。本委員会では、その実現のため、関係機関の連携を強化するとともに、認知症に関する課題や対策について議論していくことを目的と市しております。

今回は、『認知症にやさしいまちづくり』をテーマに、意見交換をしていただきます。それぞれのお立場から活発な議論をお願い申し上げまして、挨拶と代えさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

4 委員及び事務局職員の紹介

5 会長・副会長の選任

守谷委員からの推薦で、田口会長、小埜副会長が選任された。

6 会長あいさつ

どうかよろしくお願いいたします。これまでの委員会でもそうでしたが、皆で顔の見える関係を築き、そして協力していけるための会になっていけたらいいと思っております。よろしくお願いいたします。

7 報告・検討事項

- (1) 島田市の認知症施策について・・・・・・・・・・・・・・・・資料1
(事務局) 第9次島田市高齢者保健福祉計画では、基本理念として、「誰もが健やかで幸せ

に暮らせるまち・島田」基本方針として、「生涯を通じて誰もが生きがいを持ち、安心して暮らせるまちづくり」を掲げている。

(5) 脳の健康度テストでは脳に関する5つの機能を図るテストを実施。自身の得意不得意を把握することができ、それを踏まえて日常生活の注意点を知り、取り組むことで、受講者の認知症予防を図る。奇数月に定期開催。

新規事業となる、「eスポーツ教室事業」。eスポーツを活用した地域の通いの場などの活性化やコミュニティーの向上を図ることで、高齢者の社会参加や生きがいづくりを推進する。eスポーツ事業では現在、「体験会事業」「サポーター養成事業」「高齢者eスポーツルーム開設事業」の3つの事業を実施。体験会では、保健福祉センターでの定期開催と、団体を対象とした出前講座を実施し、高齢者がeスポーツを体験する機会の提供を行っている。サポーター養成事業では、保健福祉センターで養成講座を開催し、体験会や通いの場での指導者を養成することで、高齢者同士が相互に支え合う体制を構築する目的がある。eスポーツルームでは保健福祉センターの運動室で定期的に開設し、高齢者が気軽にeスポーツに参加できる環境を整備している。

(57) 認知症家族会では、月1回実施。新規参加者も増えており、参加者の気分転換や情報交換の場を設けている。9月11日には、ピアノやサクソを用いた簡単な音楽会を開催予定。これは認知症の方を介護する家族様だけでなく、認知症の方ご本人も参加可能。年間の計画に関しては別紙「認知症家族の集い つながり」参照。

(90) 認知症地域支援・ケア向上事業。認知症カフェは現在、市内に6カ所設置。詳細は別紙「認知症カフェマップ」参照。また今年度は認知症ステップアップ研修の開催を11月18日に予定。この研修は認知症サポーターがチームオレンジのメンバーとなるために受講が必須の研修である。内容としては、認知症サポーター養成講座で学んだことを土台に、実践の場で必要となる認知症に関する知識、身近に交流し必要に応じて手助けするための対応スキルなどを習得することを目指す。

9月のアルツハイマー月間では、新規事業として、認知症に関する映画の上映会を開催予定。「ケアニン～こころに咲く花～」という題名の映画で、認知症の人への接し方やご家族の気持ちなどについて描かれている。日時は9月23日の10時～12時を予定して、保健福祉センターはなみずき3階研修室で開催を予定。

(2) 地域包括支援センターの認知症施策に関する取組・・・・・・・・・・資料2 各包括から説明

(委員) 認知症に対する正しい理解を地域の中で深めていけるように支援していきたいという目標に沿って、様々な世代の方に、福祉関係者だけでなく企業や学校、住民組織など異なるセクターと協働で認知症の方をサポートしていけるように、まずは認知症サポーター養成講座を開催していく。最近では第一地区社協で5つの地区の自治体向けに認知症サポーター養成講座を開催した。今は小学校や児童クラブ含め、企業の方にもサポーター養成講座の開催の依頼をかけている。また認知症の人と家族の社会参加を支援していくということで、「チームオレンジしまい

ち」の連絡会を行うこと、最近若年性認知症の方の相談も入っているため、その方を取り巻く支援者の方に声をかけながらオレンジカフェの開催を計画している。

(委員) 目標としては、認知症の理解を促進し、誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりを整備していく。その為の具体的な取組として、1つ目、チームオレンジ「きずな」の活動の見直しで年2回キャラバンメイト連絡会を開催している。内容としては、顔合わせを含めて現状が報告を行っている。「きずな」の活動として、企業が社会貢献の一つとして動いてくださっているが、企業が生命保険会社ということで、拒絶する団体が何件かあった。どうしたら地域で受け入れてもらうことが出来るのか、キャラバンメイトの皆様と話が出来たらと考えている。また現在、少しずつ活動にも慣れてきて受け入れ体制も良くなってきた。今後は「きずな」を中心に活動を広めていけるようなシステムを今考えている。2つ目、認知症を正しく理解してもらうために、教育機関や企業、福祉事業所などに働きかけ、認知症サポーター養成講座の案内を配付するとともに、年4回実施する。認知症サポーター養成講座は現在、第四小学校と民生委員さんに向けて開催をした。ただ若い世代の方にも積極的に受けていただきたいため、機会があればと思っているが、若い世代だと仕事があったりとコンタクトが取れない状況が続いている。

(委員) 目標としては、地域住民が主体的に介護予防に取り組めるよう若い世代も参加しやすいような地域づくりを目指す。具体的な取組として1つ目認知症の理解を深めるために多世代に認知症サポーターの養成をするとうたっている。去年は児童クラブ、六合小、六合東小を対象に行った。また六合中学校にサポーター講座などを開催した。今年度は六合中学校のボランティア委員会にサポーター講座を開催する予定。

2つ目、認知症を正しく理解し、家族や地域の方が社会参加できる機会を持つとうたっている。地域の方への認知症の周知活動として認知症カフェをあったか広場という小規模多機能施設で毎月第3土曜日の午前中に今年再開した。そこで全地区に回覧板を回し周知した。またふれあい等を行って周知活動を行っている。認知症カフェの開催場所に岸町、東町、ウエルシアを挙げているが、これは包括が主体となって不定期で開催をしている。今年度は8月に福祉用具の方と共同開催でロクティのところで認知症カフェを開催予定。

(委員) 「認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、地域全体で支援します」という目標を掲げて、具体的な取組としてまず幅広い世代に認知症への理解を広め、どのような年齢でも認知症サポーターとなり得ることを伝えていく。毎年恒例で、学校の方も年度初めに予定に組み込んでくれている状況。初倉小学校と初倉南小学校、初倉中学校にて、年に1回、初倉チームオレンジ、キャラバンメイトの人達が主になってキッズサポーターの養成に取り組んでいる

次にチームオレンジの定期活動として初倉の「くらら」公民館で毎月最終土曜日に子ども食堂を開催。その子ども食堂のスタッフの方に認知症サポーター養成

講座を行ったのを契機に子ども食堂とコラボをして現在「つながる広場くらら」として認知症カフェとしての活動を定期的にも実施。

(委員) 目標としては、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく生活ができるようにサポート体制を整えていく。具体的な取組としてはまず、若い世代をはじめ様々な世代に認知症の基礎知識と理解を深め地域で見守る体制をつくと挙げています。そのために認知症サポーター養成講座を企業や金谷中学、金谷・五和小学校あるいは放課後クラブ等に働きかけてく予定。そして、チーム茶つきり、認知症サポーターが活動できる場を広めるために、金谷地区の地域活動をしてくれる団体に一緒に出向いてサロン茶つきりカフェとして開催をしている。また金谷地区には「介護者たちの集い いっぶく処」があるが、認知症カフェは無い状態。なかには「あればいいよね」という声もあるため、まずはアンケートをとってそれによって検討していく。そして認知症予防として、認知症の方も自分の役割を見つけて活動が出来れば作りたい。草取りとか花壇づくりに一緒に挑戦できたらと思っている。

(委員) 目標としては、認知症の理解を深めるための周知・啓発活動を行い、多世代で支え合う地域づくりを推進する。具体的な取組として様々な世代に認知症に対する正しい知識と理解を広げ、地域の担い手づくりに取り組むために認知症サポーター養成講座と認知症予防講座を計画している。昨年は川根小学校で総合学習の福祉教育の場で、認知症サポーター養成講座をチームオレンジの方と一緒に実施。川根中学校では環境福祉委員さんに養成講座を実施。また地域の通いの場の人達に認知症予防講座を行っている。

次に認知症の方を地域で支える体制・活動づくりをチームオレンジ、認知症キャラバンメイト、認知症サポーターと共に行っていく。キャラバンメイトの方々に居場所ちやのみスタッフの方がおり、利用者の中で課題や悩みがあったら地域包括支援センターの方に連絡を随時いただき、相談・対応をしていく。またチームオレンジちやのみとの定例会・意見交換会を実施。また認知症サポーター養成講座の中でチームオレンジちやのみと一緒に講座を実施。認知症カフェや運営推進会議において、認知症に関する相談・支援や課題把握を行うというところで、認知症カフェの駅前お茶飲み会に職員が参加して、利用者様の様子や小規模多機能の運営推進会議に参加して職員の方からの相談や課題を確認して対応している。

8 意見交換

(会長) 次第8に進む。事前シートに記載していただいた、「認知症にやさしいまちづくりについて、課題や必要と感じる事、またそれら課題に対して自身の立場から取り組むことが出来る事・他団体に期待すること」についてご意見を皆様からいただき、この場で共有していきたい。

事前に皆様からいただいた事前シートの内容を区分分けし、皆様のお手元に配

布した。表の左にある6つの項目に区分した。今回は特にご意見が多かった、「①認知症に対する理解を深める・普及啓発・偏見の払拭」と「②地域とのつながり」について、課題の共有と今後の取組について話し合っていく。

意見

- (委員) 認知症という言葉は知ってる人は多くなっているが、それがどんな病気であるかという適切な理解が必要になってくる。まず家族が認知症とはどんな症状なのかというところを適切に知っていただいた上で、認知症は今後どうなっていくのかを理解して受け止めることが必要。今後どうなっていくか、どんな予防が必要で支援があるかを知っていただく中で、それが相談に繋がるのではないか。支援を求めることに繋がるためにも普及啓発や相談場所の周知、地域包括支援センターの役割や知名度を広げていきたい。地域包括支援センターを知らない、こういうところあったならもっと早く教えてほしかったという声は聴く。そこで、センターの存在や集いの場を伝えるためにもまず相談をするというところに繋げていきたい。
- (委員) 認知症というものは皆さん知っているけれど、症状について知っているという方は少ない。それにより、すごく悩んでいるところが多いのだと思う。認知症はどういったものかというところを皆さんに伝えていければ良いと思う。
- (委員) 認知症になっても分かることとかできる部分がたくさんあるんだよというところの理解がされていない。認知症って聞くと何もできないって感じてしまう人がまだ多くいると感じる。その辺りをもう少しフォローが出来るように窓口としてやっていけたら良い。
- (委員) 実際に薬局に認知症の方も来るし、ひとりや家族で来る方もいるが、家族の方が理解しているつもりでも理解していなくて、役割を全部取っちゃっているようなところがあると思う。認知症の方も役割を持ち、やれることをなるべく積極的にやっていただきたい。最近軽度認知症という言葉をよく聞くが、認知症になりかけている方に、認知症だから駄目だよと諦めさせるのではなく、思い出させることによって脳の活性化をさせることが必要だと思う。自分の母の経験も家族の方になるべく伝えて、認知症の方と共存していくことが必要。施設に行っちゃうと自分の役割が無くなってしまいが、家にいると自分の役割が出てくるため、なるべくやれることはやってもらって、やれないことはこちらでフォローするという家庭のやり方を皆さんに考えていただくと、ありがたい。
- (会長) では次に先ほど発言の中で出た現状の課題に対する今後の取組に関して、ご意見がある方はいらっしゃいますか？

(委員) 第二包括では、現状依頼があったところだけ対応している。若い世代、お嫁さんの年代とかをピンポイントに普及啓発をしていきたいが、ネットワークが無い、お仕事に出ていたりといろんな理由があって、そこにコンタクトが取れない状況。第一生命さんの「きずなの会」を今やってくれているところで、企業の方で若い年代に向けて認知症サポーター養成講座が出来るかどうか探してくれている状況。そういう伝手を使いつつ、積極的に動いていきたい。

(委員) 認知症というと一つの疾患で、そこに伴う社会的な喪失をイメージしがちだが、認知症以外にもその方の持っている体調を改善するだけで、すごくよくなるパターンがある。認知症だけではなく、糖尿病や骨粗しょう症といったものを含めてあるので、そういった部分を地域の多職種連携で、歯科医師や医師などの連携で解決していく、そしてそういった場所に認知症カフェを活用できると思っている。私どもが運営している、「しまだオレンジカフェ」では今度、普段第二包括で一緒に行っている多職種連携会議の方から理学療法士さんなどの方で音楽とかの才をお持ちの方がいるので、そういった方が積極的に参加していただく中で、地域に医療関係者や介護関係者が出て行ってより地域の方で課題に取り組んでいくことも可能かと思う。

(委員) 私のプライベートのことからとても感じていることがあり、自分の実母を介護している最中で、入院をきっかけに認知機能がすごく低下してしまって、長谷川式が10点だった。大丈夫なのか不安でショックを受けた。在宅か施設で選んだ時に、在宅を選択して家に帰ってきた。その時に地域の人達が来てくれたり、すぐにデイサービスとかに繋げた。そのような社会交流をすることによって、たちまち認知機能が段々良くなっていった。記憶が戻ってきて、すごいなって。最近社会的処方っていうのを耳にするが、人と交流するってことは社会的処方なのだとすごく感じた。サービスの力も強いけれども、やっぱり地域とのつながり、交流ってことは素晴らしいことだと感じた。

(会長) まだまだ地域・家庭内での認知症に対する偏見もあり、認知症とともに生きる地域となるには、今後も普及啓発をそれぞれの立場から取り組むことが大事であることが分かる。

続いて、「②地域とのつながり」に移る。

(委員) 最近、ご家族様と接していく中で、周りとの交流は減っていると思う。先日ご利用者様の隣の家の人と話す機会があったが、ご利用者様が認知症ということも家族構成も知らなくて、周りとの関係が減ってきているんだと感じた。なかなかご家族様だけだと、やさしいまちづくりを達成するのは大変だと思うので、周りとの関係も築きつつ、住み慣れた地域で生活できるようになっていったら良いと思う。

(委員) 初倉包括は今5人いるが、初倉の高齢者は大体6000人。5人でそれだけの人数をカバーするのは不可能である。やっぱり地域の活動や民生委員さんが、包括に知らせといたほうが良いと思って情報提供してくれて、いろんなサービスにつながる例というのは多い。地域や民生委員さんの活動は私たちにとって大きいし、地域から情報が寄せられるっていうのは地域とのつながりはすごく重要で大切にしていかなければいけないと思う。

(委員) 母がグループホームを利用している。私は地域の居場所で月に一度お世話させてもらっている。お年寄りがみえると、ちょっと認知症の初期の状態じゃないかなって思う人も何人かいる。でも元気に来てくださって、月に一度でも2時間くらい楽しく過ごしてくれると、家から出てみんなと交わるって言うことは認知症の予防にもなるんじゃないかと思う。

(委員) 島田市の民生委員は基本的に70歳以上のひとり暮らしの高齢者の方と75歳以上の後期高齢者のお宅を回っています。私のいる地域では市の方からくる名簿と自分の地域で防災のために集めている名簿があるが、チェックをしてその結果で回っている。住所があって本人がいない場合は一人暮らしじゃなくて二人暮らしになっちゃう。その辺のこぼしが無いように今やっているが、たまたまその中で一人だけしか名前が書いてない人がいて、伺った。「ひとり暮らしですか」と聞いたたら、娘さんと80過ぎの父親母親の3人暮らしの家だった。月日が経って、娘さんから私に電話があって、お父さんがどうもおかしいと。電話ではよくわからなかったので本人の家に行って、結果高齢者あんしんセンターの方に紹介した。お父さんの方は結局認知症で、最終的にはデイサービスに通える状態になった。お母さんが言うには負担が減ったという状況になって、今もそういう状態が続いている。言いたいこととしては、島田の基準だけでやってるとどうしてもこぼれがでる。今後は島田の基準プラス高齢者のお宅を出来る限り回って、相談が上がるようにしていきたい。

(会長) 認知症の方が地域で生活を続けていくには、地域のつながりはとても大切になると思います。

それでは次に、先ほど発言の中で出た現状の課題に対する今後の取組に関して、ご意見がある方はいらっしゃいますか？

(委員) 先ほどの話にもあったが、地域の繋がりが少し希薄になってしまうかというところ。常にデイサービスで在宅の視点を持ち、入居でグループホームを利用する方をどれだけ一人一人のできる事であったりしたいことに目を向けて、力を発揮できるかという中で、グループホームでもこれからは地域の方々と出会う機会・体制を作って、大切にしていかなきゃと思う。

(委員) 実際に母が認知症になった時に地域の近所の方に会ったら、家は今こういう感

じなんだって伝えておいた。その中で徘徊をした時期に、玄関の音がして慌てて外に出てみると、近所の人が「あっちいったぞ」「こっちいったぞ」って教えてくれたりして、すごく助かったっていう経験がある。やっぱり地域の方と挨拶などで顔を知ってもらってれば、そういう大事な時に助けてくれるので、とても助かったなと思う。

(委員) 六合地区では、コロナ禍でも認知症カフェの開催してきた。コロナ禍で集まりは3人の時や10人満たない時もあった。しかし募集をかけると来てはくださるので、地域のつながりで関心は持ってくれているんだなって言うことを強く感じている。そのため継続をしていかなければいけないということと、住民さん達に認知症カフェがここにあるよっていう居場所を教えてあげることが大切だと思う。それこそ前訪問した方で支援2を持っている方が「絶対にデイにはいかない」と話し、デイには行けなくて、「じゃあ認知症カフェっていうのがあるからそれには来てくれないですか？」って聞いたら「じゃあそれには行くよ」と言ってくれた。やっぱり無理をしないで、本人さんが参加できる場所で、一番近い認知症カフェから来てくださってことで話を進めていった。関心を持っていただくことから始めていければいいかと思う。

(委員) 認知症を診療していると地域の方に、独居の方とか老老介護の方でまだ介護保険も受けてない、受診もして無いで完全に福祉の網から外れてしまった方も、ほぼ毎日のように来られる。長谷川式とかやってみるとみんな15点とか13点とか。かなり進んじゃっている認知症の方が放置されてしまっている状況っていうのが、この地域にはあるかと思う。今の包括の具体的な取組というのを見て、認知症の理解であったり促進とかいうところもあるけれども、認知症基本法にはやっぱり共生と予防の2本柱になっている。そこで予防の方にもうちょっと力を入れていけたら良いと個人的には思う。理由としては、今後これから2-3年くらいまでは認知症の方が増えていくんではないかってところもあるし、今後は今お元気な高齢者の方も認知症になってくるとそれを支える人が少なくなってくる。すると今後かなりマンパワーが少ない状況が発生していくと思える。それともう一つ認知症に関してブレイクスルーが起こりつつある。最初1996年とかにアリセプトという薬が出てきてから、認知症に関する考え方が変わった。同じようなブレイクスルーが今後起こってくるのではないかというところ。予防というところで皆さんのところに軽めの認知症の人の相談が少し増えてくるんじゃないかというところと今AIが盛んになってきて、アプリでも目の動きとかを見ることで認知症を判断するというようなAIも出てきている。かなりのスピードで世の中が進んできているので2-3年後には社会実用される可能性は高いと思う。そういうところも皆さん心に入れて認知症を見ていってもらえるといいかと思う。

(会 長) 本日のまとめに入る。認知症にやさしいまちづくりのために必要なこととして、次のようなことがあげられた。

1つ目として、普及啓発と正しい理解。まだまだ地域の中には認知症や介護に対して偏見があることが分かった。やさしく地域で見守れるよう、今後も認知症の正しい理解や関わり方についてそれぞれの団体がさらに普及啓発に取り組んでいくことが大切。その為に認知症サポーター養成講座を始めにパンフレットの配布や、地域の方とも身近となる認知症について興味を持ち、理解への意欲を持てることが大切と考えられた。

2つ目として地域のつながり。地域で認知症の方や家族を支えるためには、地域のつながりが不可欠。平常時から地域みんなが繋がることを意識し、ちょっとした声掛け等を行い支えられる側になった時もお互いに相談しやすい関係になればよい。

3つ目として、課題が重症化する前に相談できる体制。認知症だけにとどまらず地域社会には 8050 問題や困窮、老々介護、認認介護など様々な生活の困難なことが起こる。また周りに相談しづらい、適切な相談場所に繋がらないといったことから課題が重症化してから地域包括支援センターに相談が来るような方が増えているような状況がある。困難なことや課題について地域がつながり、適切な相談場所である地域包括支援センターに早期に繋がること出来る取組が大切。高齢者の相談窓口の周知、相談窓口であり介護サービスや地域のサービス等についても情報が得られる地域包括支援センターの周知が必要。地域の一人一人が以上のことを意識して繋がっていくことがとても大切。

皆様、貴重なご意見をありがとうございました。今回の意見・検討事項をそれぞれの団体に持ち帰っていただき、今後の活動に生かしていただければと思います。今後も認知症にやさしいまちづくりを推進するため、ご活躍されることをご期待いたします。

それでは以上で本日の内容を終了といたします。事務局へ進行をお返りする。

9. 閉会

(事務局)

会長ありがとうございました。委員の皆様におかれましても、それぞれの立場から活発な議論をありがとうございました。

第2回の開催は1月頃を予定しております。詳細は後日改めて連絡させていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは以上をもちまして、令和5年度第1回認知症対策検討委員会を終了いたします。委員の皆様、長時間にわたりありがとうございました。